

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年7月26日
【事業年度】	第35期（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 大輝
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 徳永 和敏
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 徳永 和敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	2,835,197	2,818,992	2,270,312	2,349,954	2,242,743
経常利益又は経常損失 (千円)	44,214	1,707	344,426	188,746	32,735
当期純利益又は当期純損失 (千円)	49,931	7,923	389,106	1,287,163	74,429
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	929,890	929,890	929,890	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	381,300	381,300	381,300	381,300	381,300
純資産額 (千円)	3,291,246	3,188,410	2,765,899	1,439,057	1,514,313
総資産額 (千円)	4,533,380	4,347,814	3,844,561	2,649,763	2,825,268
1株当たり純資産額 (円)	8,719.34	8,446.90	7,327.56	3,812.43	4,012.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	132.28	20.99	1,030.84	3,410.02	197.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	73.3	71.9	54.3	53.6
自己資本利益率 (%)	1.5	0.2	13.1	61.2	5.0
株価収益率 (倍)	-	115.4	-	-	49.3
配当性向 (%)	-	476.4	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,679	78,920	74,892	136,620	73,985
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,600	137,516	424,217	3,029	184,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,775	43,715	43,825	56,273	292,984
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,403,484	1,301,172	758,237	948,101	982,964
従業員数 (人)	206	201	199	177	181
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔103〕	〔90〕	〔81〕	〔78〕	〔115〕
株主総利回り (%)	81.0	79.0	83.1	71.2	301.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(93.2)	(86.6)	(114.6)	(117.4)	(130.7)
最高株価 (円)	3,325	2,735	3,210	2,494	21,450
最低株価 (円)	2,479	1,910	2,071	1,772	2,065

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第32期、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第31期、第33期及び第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。第35期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（1973年12月18日青木株式会社として設立）は、株式会社マツモト（1989年2月16日株式会社ニュー北九州として設立）の株式額面を変更するため、1992年5月1日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社マツモトであるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

株式会社マツモトは1989年2月16日に設立されましたが、1989年5月1日に吸収合併した合資会社松本写真印刷社を母体とし、その事業を引き継いでおります。以下株式会社マツモトの設立から現在に至るまでの概要は次のとおりであります。

また、株式会社マツモトの母体となった合資会社松本写真印刷社の設立よりの変遷を下記別表に記載いたします。

年月	事項
1989年2月	北九州市門司区に株式会社ニュー北九州を設立
1989年5月	合資会社松本写真印刷社を合併し、商号を株式会社マツモトに変更
1989年5月	札幌営業所を札幌市中央区に開設
1991年11月	名古屋営業所を名古屋市東区に移転
1992年5月	株式額面変更のため、青木株式会社と合併（合併比率1：3,000）
1992年11月	デザインセンターを北九州市門司区に開設
1994年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年10月	印刷・製本工場を北九州市門司区に開設
1995年5月	札幌営業所を札幌市西区に移転
1998年10月	東京営業所を東京都豊島区に移転
2003年6月	大阪営業所を兵庫県尼崎市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	大阪営業所を本社に統合
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2012年5月	札幌営業所を本社に統合
2012年7月	東京営業所を東京都新宿区に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	福岡営業所を福岡市博多区に開設（プランニングスタジオを組織変更し、改称）
2013年8月	名古屋営業所を名古屋市中区に移転
2017年1月	印刷・製本工場を北九州市小倉北区に開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年12月	東京営業所を東京都品川区に移転

（別表・合資会社松本写真印刷社の設立よりの変遷）

年月	事項
1949年4月	福岡県門司市（現北九州市門司区）に合資会社松本写真印刷社を設立
1968年9月	製本工場を北九州市門司区（社ノ木）に開設
1978年3月	東京営業所を東京都新宿区に開設
1978年10月	製版工場を北九州市門司区（猿喰）に開設
1981年10月	本社を北九州市門司区に新築
1983年3月	大阪営業所を大阪市淀川区に開設
1984年6月	名古屋営業所を名古屋市千種区に開設
1984年8月	製版工場を製版・印刷工場に増築
1989年5月	株式会社へ組織変更のため、株式会社ニュー北九州と合併

3【事業の内容】

当社は、印刷物の製造販売を主たる事業としております。その主要製品は、学校向けの卒業記念アルバムであり、ポスター、カタログ、パンフレット等の一般商業印刷物も製造いたしております。さらに、デジタル写真アルバムや自費出版、印刷通信販売、写真プリント販売等のインターネット関連事業も手掛けております。

また、当社は、印刷業における全工程であります企画、製版、印刷、製本の一貫した生産設備を有し、最新のコンピュータシステムを駆使してより効率的かつ高品質の製品を生産いたしております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当社は、関係会社もなく、継続的で緊密な事業上の関係のある関連当事者もないので、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
181 (115)	40才3カ月	16年2カ月	4,124,651

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、情報産業の一翼を担う印刷産業として、各種メディアに対応し、また最近のIT革命に呼応して新たな「印刷とITの融合」をテーマとしております。

これにより、経営スタンスは、印刷業界において常に新技術の開発・導入をはかり、各分野におけるパイオニアとなることを目指しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大は印刷業界に構造転換を強く促し、長らく情報伝達の主役であった紙（ペーパー）から情報のデジタル化への移行が加速される様相が出ており、この状況への対応としては、従来の紙を主体とする印刷から情報産業への変革が求められております。

(2) 経営戦略等

中長期的には、情報メディアのデジタル化の流れにより印刷産業は紙のみならず各種媒体を吸収していくことが要求され、この変化は今後さらに加速することが予想されますので、当社は、インターネット関連事業の伸長に積極的に取り組んでおります。

短期的には、戦略的設備投資として最新型高性能インクジェットプリンターを本格稼働させ、生産ラインの小ロット、短納期対応の体制を強化しております。さらに戦略的商品として開発した光沢があり屈折で浮き出て見えるホログラム印刷を学校アルバム、一般商業印刷の両部門に投入し、販売を促進して売上の増大をはかってまいります。

(3) 経営環境

情報メディア電子化の進展を受け様々な分野でペーパーレス化が広がり、紙媒体需要は減少を続けておりますが、テレワークの拡充、書類への押印の必要性など紙のやり取りが減って人々の行動様式に変化が現われますと、紙からデジタルへの情報媒体の移行が進み経営環境は変化してまいります。この変化に対応していくためインターネット関連事業に取り組みこの分野を伸長させる計画であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期的には、紙からデジタルへの情報媒体への変化に対応するため既存の学校アルバム、一般商業印刷の二部門に加え、インターネットを介したデジタル写真アルバム、写真プリント販売、自費出版サービス、印刷通販、Web3.0事業等のインターネット関連事業の売上を伸ばすこととあります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標といたしましては、売上高の拡大、営業利益の継続的な黒字化を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

当社は気候変動を含む環境・社会課題を経営上の重要事項として捉え、経営方針としても重要な取り組みについては、今後、取締役会での検討、報告するものとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 戦略

環境への取り組み

当社は、企業活動を取り巻く自然環境を永続的ならしめることこそが、自らの企業活動を持続発展的なものに結び付けるものと認識。特に企業活動での以下の項目に注目し対応及び検討しているところであります。

1.工場での生産活動における省電力化及び、それに伴うCO2排出量の低減

設備更改の都度、最新の省エネ機材と入れ替えを行うことにより、逐次省電力化を図っているところであります。保有する固定資産を有効に活用すべく、工場屋上への太陽光発電パネル設置も検討中です。これにより、同工場で使用する電力の一部につきCO2無排出による自家生成を進めていくことも検討してまいります。

2.印刷過程におけるプラスチック由来製品取扱低減による自然環境の維持

従来は、一般的にプラスチック・石油由来の原料が必要とされていたホログラム印刷につき、既に当社はプラスチック・石油由来原料の使用を不要とする手法を採用しております。

このように環境負荷の低い印刷技術を積極活用しつつ、他社製品との差別化もあわせて進めてまいります。

人的資本・多様性への取り組み

会社の持続的運営を担保するにあたっての最大のカギは社内人材の活性化と認識しております。

このために有効と考えられるのは、会社運営が単一志向に陥らないような人材の多様性を確保することや自律的人材を育成することと考えており、これこそが会社として最大のリスク管理と考えております。

人的資本への投資については、当社としても社長を筆頭に管理部門を中心として多様なバックグラウンドを持つ者の外部採用の積極化や重要な組織の設置・改編、主要ポジションの見直し等を行いつつ、効果的な社員教育の実施につき取締役会とも情報を同期しながら進めております。

(3) リスク管理

「(2) 戦略 環境への取り組み」に記載した企業活動を推進するため、社長をトップとした取締役会では、固定資産や生産設備の更改・見直しのタイミングを見回りつつ問題解決の検討に取り組んでおります。

上記企業対応の検討は社会貢献に資するのみならず、脱炭素税や環境破壊に対するペナルティ施策等が導入された場合であっても、社業を安定的に稼働させる弊社のリスク管理に資するものです。

CO2削減は気候変動に対する対応として有効な策と理解しているところでありますが、現状の工場設備で消費している電力の生成時、および工場での生産時そのもので発生するCO2低減化を進めるべく検討を始めたところであります。

また、当社印刷製品にプラスチック由来の原料使用を低減・回避する方法をとることで、当社製品の生産量が増大した場合でも、環境への負荷が高まらないよう留意しております。

(4) 指標及び目標

環境への取り組み

具体的な指標や目標を定めたわけではありませんが、今後の進捗状況を見ながら、指標化についても検討してまいりたいと考えております。

人的資本・多様性への取り組み

社員教育は、社内人材を活性化する上で非常に重要なポイントと認識します。弊社ではこれまで、執務現場で必要となる公的資格の取得・更新のための講習会を除き、OJTをはじめとする社内だけによる教育研修を実施してまいりました。ただ、この方法だけでは、ともすると「社内常識」にとらわれかねない研修となってしまう懸念もあります。このような観点および人的資本への投資の一環として、今後は教育研修の実施につき、社外の多様な考え方・態様にも触れる機会を社員が積極的に得られるよう、新たに他社の社員も参加する外部教育・研修機関への派遣を、従来からの社内研修と並走させることにより実施してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 少子化によるリスク

当社の売上高のおよそ82%を占める学校アルバムは、少子化が続く中で、学生生徒数の減少、学校数の減少にみられるように市場規模が年々縮小、販売数量も減少し同業他社との競争は毎年激化しており、厳しい経営環境はしばらく続くと見込まれます。

この少子化によるリスクへの対応策といたしましては、市場規模が縮小していく状況におきましても、競合他社との競争優位性を確立することです。そのため、短納期・高品質の学校アルバムや顧客ニーズに合わせた様々なタイプの学校アルバムを市場に提供できるよう、最新型高性能インクジェットプリンターなどの生産設備を備えております。また、アルバム原稿編集においてもAIを導入したソフトウェアの開発を進めており、この工程においても省力化をはかり生産効率化による競争力の強化を推進しています。

(2) 情報メディアのデジタル化によるリスク

一般商業印刷部門におきましては、デジタル化の進展に伴い、ペーパーレス化が加速しますと、紙媒体需要が減少し、紙媒体印刷物の市場が縮小すると見込まれます。

この情報メディアのデジタル化によるリスクへの対応策といたしましては、当社のみならず印刷業界全体の構造転換が求められておりますが、当社は「印刷とITの融合」をメインテーマにインターネット関連事業に積極的に取り組んでおります。インターネットを介したデジタル写真アルバム、写真プリント販売、自費出版サービス、印刷通販等インターネット関連事業のラインナップを充実させ、売上増大をはかっていく所存です。

(3) 固定資産の減損リスク

当社は、生産設備や土地をはじめとする固定資産を保有しています。事業環境等の変化により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、減損損失が発生し、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

この固定資産の減損リスクへの対応策といたしましては、学校アルバム部門におきましては、短納期・高品質の学校アルバムや顧客ニーズに合わせた様々なタイプの学校アルバムを市場に提供できるよう、競争力の強化を推進し、一般商業印刷部門におきましては、インターネットを介したデジタル写真アルバム、写真プリント販売、自費出版サービス、印刷通販等インターネット関連事業のラインナップを充実させ、さらに光沢があり屈折で浮き出て見えるホログラム印刷を学校アルバム、一般商業印刷部門に投入し、売上増大をはかり、業績の安定、収益力の向上に取り組んでおります。

(4) 売上高の季節変動のリスク

当社の年間売上高の大半を占める学校アルバム部門は卒業時期の2月、3月に年間売上の6～7割が集中します。一方、固定費の発生が先行することにより、毎期第3四半期累計期間までは売上総損失となる傾向があります。当社はこの季節変動を前提として事業運営を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行などによって繁忙期の製造や納品に大幅な遅延等が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症拡大が再拡大し、経済活動にさらに制限が加えられますと、印刷物の需要が大きく減少していくこととなり、一般商業印刷部門の業績に影響が出てまいります。

また、学校アルバム部門の売上時期のずれや一般商業印刷部門の売上減少により、売上代金の回収の遅れならびに減少から一過性として当社の資金が減少するリスクがあります。

一過性の資金減少のリスクへの対応策といたしましては、主要な金融機関と緊急な連携を取り不測の事態が生じても円滑に資金調達ができるよう、万全の対策を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ175百万円増加し、2,825百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ71百万円増加し、1,373百万円となりました。

これは、主として現金及び預金が34百万円、売掛金が63百万円それぞれ増加し、受取手形が13百万円、仕掛品が8百万円、原材料及び貯蔵品が7百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ104百万円増加し、1,452百万円となりました。

これは有形固定資産が92百万円、無形固定資産が3百万円、投資その他の資産が7百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ200百万円増加し、910百万円となりました。

これは主として、短期借入金が300百万円、1年内返済予定の長期借入金が57百万円それぞれ増加し、買掛金が41百万円、未払金が123百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ、100百万円減少し、400百万円となりました。

これは主として、長期借入金が57百万円、長期預り保証金が6百万円、役員退職慰勞引当金が35百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ、75百万円増加し、1,514百万円となりました。

これは主として、利益剰余金が74百万円増加したことなどによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の危険性が重症化率の低下やワクチン接種の普及によりようやく薄らぎ、2023年5月8日から位置づけが従来の「いわゆる2類相当」から「5類感染症」に変更になり、過去3年以上にわたって個人消費や企業活動の制約となっていた同感染症の影響からほぼ脱しつつあります。一方で物価高や世界経済減速により景気の戻りの力強さを欠いており、必ずしも先行きを楽観できない状況が続いております。

印刷業界におきましては、上記新型コロナウイルス感染症の影響に加え、情報媒体のデジタル化進展がペーパーメディアの需要減少をもたらし、競争激化や価格低迷などによって、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当事業年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。売上高につきましては、前年同期比4.6%減の2,242百万円となりました。部門別の状況は次のとおりであります。

〔学校アルバム部門〕

学校アルバム部門につきましては、出生率の低下による生徒数の減少傾向や印刷不況の下での価格競争激化により業界の厳しさを増しておりますが、当事業年度においては前事業年度比0.8%減の1,833百万円となり、概ね前事業年度並みの売上高を確保しました。

〔一般商業印刷部門〕

一般商業印刷部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響やペーパーレス化の進展により、印刷需要がコロナ以前の水準までには回復しませんでした。これにより同部門の売上高は、前事業年度比18.3%減の408百万円となりました。

損益につきましては、主として人員減少による労務費の削減、前期に固定資産の減損損失を計上したことによる減価償却費の減少等により製造原価が減少し、営業利益12百万円(前年同期は営業損失207百万円)、経常利益32百万円(前年同期は経常損失188百万円)、当期純利益74百万円(前年同期は当期純損失1,287百万円)となりました。

この結果、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、当事業年度の配当は無配とさせていただきます。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果支出した資金は、73百万円(前事業年度は136百万円の取得)となりました。

これは主に、資金増加要因として棚卸資産が14百万円減少した一方、役員退職慰労引当金の減少35百万円、売上債権の増加51百万円、仕入債務の減少42百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は、184百万円(前事業年度比181百万円増)となりました。

これは主に、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出224百万円及び有形固定資産の売却による収入47百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果取得した資金は、292百万円(前事業年度比236百万円増)となりました。

これは主に、短期借入金の純増300百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別に記載しております。

a. 生産実績

区分	第35期 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	前年同期比(%)
学校アルバム(千円)	1,835,053	99.7
一般商業印刷(千円)	409,803	82.2
合計(千円)	2,244,856	95.9

(注) 金額は販売価格で表示しております。

b. 受注実績

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
学校アルバム	1,794,594	99.1	225,343	85.2
一般商業印刷	407,353	82.2	8,470	84.6
合計	2,201,947	95.5	233,813	85.1

(注) 金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

区分	第35期 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	前年同期比(%)
学校アルバム(千円)	1,833,849	99.2
一般商業印刷(千円)	408,893	81.7
合計(千円)	2,242,743	95.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、主要な販売先(相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先)に該当する販売先がありませんので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、財政状態につきましては、自己資本比率が前事業年度末より0.7ポイント下落の53.6%となりました。(詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載)また、経営成績につきましては、売上高は前年同期比4.6%減の2,242百万円となったものの、前期末に実施した固定資産の減損による減価償却費の減少が210百万円、社員数の減少などによる労務費の減少が67百万円あったこと等により、営業利益が12百万円と黒字転換し、経常利益32百万円、当期純利益は74百万円となりました。(詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載)

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動により使用した資金は73百万円であり、投資活動により使用した資金は184百万円であり、財務活動において取得した資金は292百万円でありました。その結果、期末の現金及び現金同等物は前期末に比べて3.7%増の982百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、売上高の季節変動により、短期的な運転資金を銀行から借入しております。当事業年度におきましては、短期借入金300百万円を銀行から借入をしております。

余裕資金の運用は安全で流動性の高い金融資産であります。低金利が続く状況においては、金利収入が期待できないため、普通預金等にて金利収入よりも、さらに流動性に重点を置き、流動性を確保しております。また、当事業年度末においては、現金及び預金982百万円ならびに純投資目的の投資株式38百万円を保有しております。

なお、経済緊縮となって金融情勢が逼迫した事態において、事業運営上緊急の資金が必要となった場合には、取引先の金融機関に対し円滑に資金調達ができるよう安全性の確保を講じております。(第4「提出会社の状況」4.コーポレート・ガバナンスの状況等(5)株式の保有状況参照。)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発活動につきましては原材料分野、生産技術分野、デザイン・システム分野において、それぞれ関係先と協力しつつ、高品質でかつ市場ニーズにマッチした製品を生み出すべく、各担当部署にて進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、生産能力増強、生産効率化、合理化並びに製品品質の向上を目的として、印刷機械等119百万円の投資をいたしました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はありません。

(注) 「第3 設備の状況」に記載した金額には、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、4ヶ所の工場、3ヶ所の営業所を有している他、デザインセンター及びサテライトオフィスを設けております。主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2023年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
		土地		建物		機械及び 装置	その他		合計
		面積 (㎡)	金額	延面積 (㎡)	金額				
本社 (北九州市門司区)	本社業務施設 販売・仕入 アルバム及び 印刷物の企画 設備	3,021.34	202,869	2,378.83	12,896	0	1,586	217,352	82
デザインセンター (北九州市門司区)	販売、デザイ ン及び製版設 備	632.14	39,478	1,231.93	341	-	-	39,819	-
松原工場 (北九州市門司区)	印刷及び製本 設備	(5,745.25) -	-	(5,622.18) -	5,853	20,469	0	26,322	39
猿喰工場 (北九州市門司区)	製版及び印刷 設備	4,292.21	3,769	2,983.08	1,516	13,666	0	18,952	23
社ノ木工場 (北九州市門司区)	企画、製本及 びオンディマ ンド印刷設備	1,492.42	125,312	2,231.01	1,025	0	0	126,338	7
八幡サテライトオ フィス (北九州市八幡西 区)	アルバムの企 画設備	-	-	(286.21) -	-	-	0	0	-
高浜工場 (北九州市小倉北 区)	オンディマン ド印刷及び製 本設備	11,671.71	387,546	3,732.56	303,276	0	1,690	692,514	12
東京営業所 (東京都品川区)	販売設備	-	-	(205.93) -	1,535	-	90	1,626	6
名古屋営業所 (名古屋市中区)	"	-	-	(107.43) -	-	-	0	0	5
福岡営業所 (福岡市博多区)	"	-	-	(115.01) -	-	-	0	0	7

(注) 1. 面積のうち()書きは賃借面積を示し、外数で表示しております。賃借料は、41,963千円であります。

2. 建物には構築物6,990千円を含んでおります。

3. 高浜工場は、建物の一部を賃貸しており、その賃貸延面積は2,588.74㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において計画中の設備計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所及び所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		予算総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
松原工場 (北九州市門司区)	印刷機	317,448	-	リース	2023.11	2023.11	-

(注) 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 除却等

生産能力に重大な影響を与える除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,288,900
計	1,288,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年7月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	381,300	381,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	381,300	381,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年9月1日 (注)	-	381,300	829,890	100,000	1,591,419	100,000

(注) 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	19	30	19	891	1	967	-
所有株式数(単元)	-	431	122	213	69	2,925	39	3,799	1,400
所有株式数の割合(%)	-	11.34	3.21	5.61	1.82	76.99	1.03	100	-

(注) 1. 自己株式3,946株は「個人その他」に39単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松本 敬三郎	福岡県北九州市小倉北区	63,100	16.72
松本 大輝	東京都世田谷区	21,100	5.59
松本 和子	福岡県北九州市小倉北区	17,800	4.72
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	14,400	3.82
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	9,500	2.52
サカティンクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-37	9,000	2.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,500	2.25
中島 博智	大阪府大阪市西区	7,800	2.07
河田 敏秀	東京都文京区	5,500	1.46
中尾 祐子	東京都世田谷区	5,300	1.40
計	-	162,000	42.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,000	3,760	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	381,300	-	-
総株主の議決権	-	3,760	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	3,900	-	3,900	1.03
計	-	3,900	-	3,900	1.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	111	846,810
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,946	-	3,946	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、印刷業界における急速な技術革新に対応した積極的な設備投資を行い新製品・新技術の開発、生産性の向上に努め会社の競争力を維持・強化するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行う方針であります。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。

ただし、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績や経営環境等を総合的に勘案し、無配といたしましたが、配当原資となる利益剰余金の早期の欠損解消に傾注し、復配を目指してまいります。

なお、当事業年度の内部留保資金につきましては、印刷設備等に有効投資していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業経営者は、株主から会社を預っているものであり、株主に対し企業価値（株主価値）を最大化にする責任を負っております。コーポレート・ガバナンスとは、このような経営者の株主に対する責任をいかに果たせるかとの問題と考えております。この企業価値を高めるには、必ずコンプライアンス態勢が構築されていなければならない、したがって企業経営者はコンプライアンス態勢を構築する責任を株主に対して負っていると理解しております。すなわちコーポレート・ガバナンスを強化するためにはコンプライアンス態勢の構築を経営者が株主に対して負う義務と捉えております。以上の基本的な考え方をふまえ、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましては、当社は充分認識しており、特に法令の遵守には意をそそいでおります。また当社は、経営の透明性を高めるべく、株主総会および年4回の決算発表の他、株主利益に重大な影響を与えると判断される重要事実の発生時には、的確かつ迅速な情報開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保するとの方針に基づき監査役会は常勤監査役金井義行1名および社外監査役藤岡比左志・松井博昭の2名により構成されております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等の職務執行について、厳正な監視・監査を行っております。さらに、社外監査役のうち、松井博昭については、弁護士の資格を有し、法務全般にわたり高度で専門的な知見を保持しており、この観点からの職務執行に対する監査も厳格に行われております。また、執行機関である取締役会は、代表取締役社長である松本大輝を議長とし、取締役松本敬三郎、取締役徳永和敏および社外取締役杉本佳彦の4名で構成され、毎月1回開催する定時取締役会に加え臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、重要な業務執行については十分な審議を経て決定することとしております。さらに、社外取締役杉本佳彦は公認会計士の資格を有し、財務・会計に関する高度に専門的な知見を保持しており、かかる見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしております。

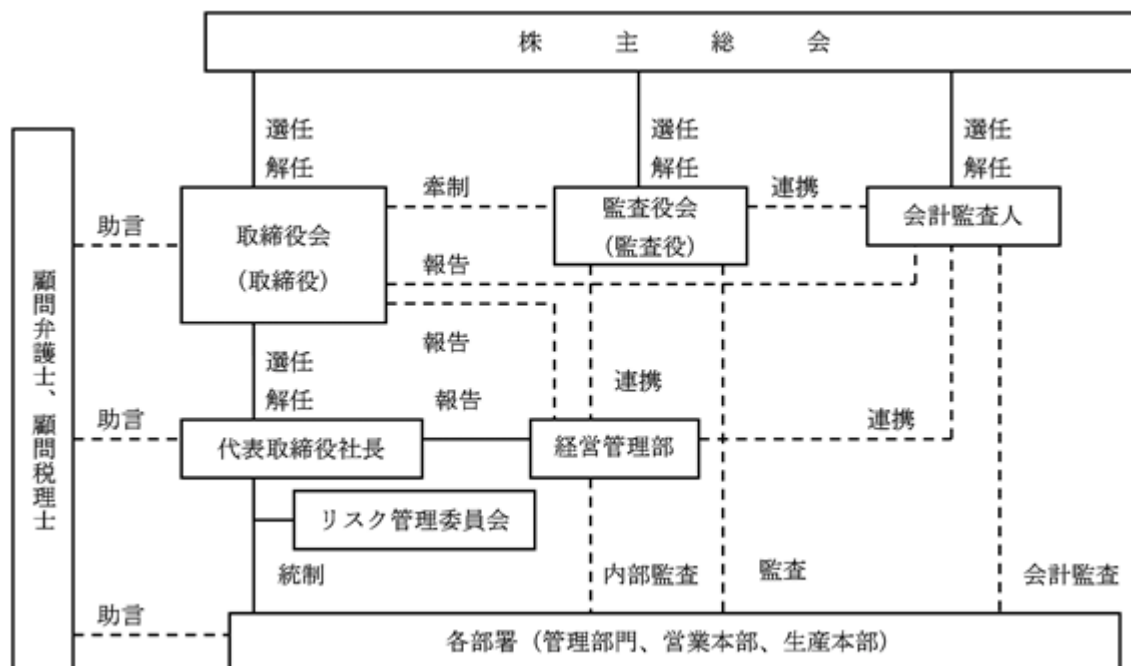
なお、当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本大輝	14	13
松本敬三郎	14	14
梅津武	14（内、就任中2回）	2
徳永和敏	14（内、就任中12回）	12
杉本佳彦	14	12

通常の内部監査は経営管理部が主として担当しており、その経営管理部には部長1名を配置し、必要に応じ総務部等の管理部門のスタッフがサポートし数名であっております。また、監査役会および会計監査人等とも連絡を密にし相互連携して業務を推進しております。さらに、内部統制部門の業務の状況等に対して行った内部監査の結果等を監査役会ならびに会計監査人にフィードバックいたしております。なお、リスク管理委員会は社長松本大輝を委員長として、松本敬三郎、徳永和敏、杉本佳彦の取締役全員が参加しております。

会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査人には、EY新日本有限責任監査法人を起用しており、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに従い報酬を支払っております。また、顧問弁護士とは、顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。税務上の件につきましても、顧問税理士に相談し、事にあっております。

以上を図式化しますと、以下のとおりとなります。



なお、現状の体制を採用している理由につきましては、以下のとおりであります。

当社におきましては、経営監視機能の客観性、中立性を確保するため、社外監査役による監査を実施しており、企業経営を常に監視しております。また、監査役は常時取締役会等に出席し、積極的且つ、中立的、客観的な発言がなされています。さらに、公認会計士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役1名も選任しており、経営監視機能および企業統治の一層の強化をはかっております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況並びに業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は取締役会において、次のとおり決議しております。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社長がコンプライアンス責任者となりコンプライアンス行動指針を定めるとともに、取締役および使用人に周知を徹底する。
- ・ 取締役および使用人に対し、コンプライアンス教育を継続して定期的実施することにより、コンプライアンス意識を高める。
- ・ 使用人は、職場内や業務において法令違反の事実やその恐れを発見した場合、会社に報告する。その報告は総務部を窓口とする他、弁護士事務所にも社外窓口を設置し、通報者に不利益を及ばないようにするとともに、社長まで届くようにする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程等に基づき取締役会議事録等を書面または電磁的記録により、適正かつ確実に保存・管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程を定め危機発生の未然防止、発生した危機の早期解決および損害の極小化ならびに危機の再発防止をはかる。
- ・ 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、これには取締役全員が参加し、事業および業務に係るリスクを把握し管理する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定時取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、重要な業務執行について十分な審議を経て決定する。

ホ. 当該株式会社の業務の適正を確保するための体制

前記「イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」および「ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を適用すること等により、業務の適正を確保する体制を確立する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、現組織においては経営管理部ないしは総務部からその人員を配置することとする。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号において配置された使用人は、監査役会において人事考課を行うこととし、監査役の職務を補助するにあたっては、監査役の指揮命令のみに従うこととする。

チ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱を受けないことを確保する体制

- ・ 取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が求める事項につき、監査役に報告する。
- ・ 監査役から監査に必要な情報を適確かつ迅速に入手できるように社内各部署から資料の提出および情報の提供が速やかにできる体制を整備する。
- ・ 当社は、監査役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役および使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ・ 監査役は内部監査部門との連携をはかり、実効的な監査業務を遂行する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携をはかることのできる環境を整備する。
- ・ 当社は、監査役が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

b. 内部統制システムの運用の状況及びリスク管理体制の運用の状況並びに業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、内部統制システムの適切な整備および運用を行い、コンプライアンスの推進、リスク管理の強化、内部監査体制の充実に取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

イ. コンプライアンス体制

社長がコンプライアンス責任者となり、取締役および使用人に対し継続して定期的にコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透および高揚に努めております。

ロ. リスクの管理体制

社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、事業および業務に係るリスクの抽出ならびに対応策が報告、協議されております。

また、適宜是正改善を行い、必要に応じて再発防止の取組みを実施しております。

八. 内部監査体制

当社の内部監査は経営管理部が担当し、監査役ならびに会計監査人とも連携をはかり有効な内部監査を行っております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を8名以内とする旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	松本 敬三郎	1951年4月3日生	1975年4月 合資会社松本写真印刷社入社 1989年2月 株式会社ニュー北九州(現株式 会社マツモト)取締役就任 1989年5月 当社専務取締役生産本部長就任 1992年7月 当社代表取締役就任 1994年7月 当社代表取締役社長就任 2022年7月 当社取締役会長就任(現任)	(注)5	63,100
代表取締役 社長	松本 大輝	1981年8月18日生	2007年1月 富士ゼロックス株式会社 (現富士フイルムビジネスイノ ベーション株式会社)入社 2008年4月 当社入社 2008年12月 当社東京営業所長 2009年7月 当社常務取締役営業本部長就任 2022年7月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注)5	21,100
取締役 管理本部長 兼総務部長	徳永 和敏	1963年5月4日生	1986年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2017年5月 株式会社明菱入社 2020年4月 同社取締役総務グループ長 2022年6月 当社入社顧問 2022年7月 当社取締役管理本部長 兼総務部長就任(現任)	(注)5	-
取締役	杉本 佳彦	1964年12月26日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録(現任) 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	金井 義行	1960年6月6日生	1983年4月 小西六コーピックス株式会社 (現コニカミノルタ株式会社) 入社 1989年5月 富士ゼロックス株式会社 (現富士フイルムビジネスイノ ベーション株式会社)入社 2018年9月 当社入社東京営業所特命担当 課長 2022年7月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役	藤岡 比左志	1957年4月22日生	1980年4月 株式会社ダイヤモンド入社 2002年6月 同社取締役経営企画本部長 2008年6月 株式会社ダイヤモンド・ビッグ 社代表取締役社長 2017年7月 大阪府貝塚市政策アドバイザー (現任) 2018年6月 株式会社アットマーク・ラーニ ング社外取締役(現任) 2022年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	松井 博昭	1983年11月19日生	2009年12月 弁護士登録(現任) 2010年1月 西村あさひ法律事務所入所 2019年7月 ニューヨーク州弁護士登録 (現任) 2019年8月 AI-EI法律事務所入所(現任) 2021年4月 信州大学特任教授(現任) 2022年7月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
			計		84,200

- (注) 1. 取締役杉本佳彦は、社外取締役であります。
2. 監査役藤岡比左志及び松井博昭は、社外監査役であります。
3. 取締役会長松本敬三郎は、代表取締役社長松本大輝の実父であります。
4. 2023年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2022年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 2022年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本佳彦と当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役藤岡比左志ならびに社外監査役松井博昭と当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、金融商品取引所の独立性に関する判断基準を参考にしつつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役杉本佳彦、社外監査役藤岡比左志および社外監査役松井博昭を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は社外監査役を含め内部監査部門との連携をはかり、実効的な監査業務を遂行しております。

また、監査役監査と会計監査との相互連携のため、監査役会と会計監査人は四半期毎に面談を行い、情報交換や意思疎通を進め、それぞれの監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されております。常勤監査役金井義行は長い営業経験を基に社内各部署の業務に精通しております。社外監査役の藤岡比左志は長年にわたる経営者としての高い見識と様々な分野における豊富な経験等を有しております。また、社外監査役松井博昭は弁護士資格を有しており、法務全般にわたり高度で専門的な知見を保持しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会計監査人、取締役と意思疎通を図り、適正な監査の環境の整備に努めております。また、内部統制担当部門である経営管理部とも連携を図りながら監査を実施しております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金井義行	12(内、就任中10回)	10
藤岡比左志	12(内、就任中10回)	10
松井博昭	12(内、就任中10回)	10

監査役会における主な検討事項としては、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社、工場において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて営業の報告を求める手続きを取っております。また、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告などの会議を定例化して実施しております。

常勤監査役はその常勤性を基にして、予防監査を主たる目処とした本社・工場などの作業現場を含む事業領域全体に任意に視察をおこなうと共に現場担当者に事象の説明や状況の報告を受けるなどして適宜・適時の業態把握を行い、業務運用の妥当性や仕組みの有効性、内部統制の適正運用等に関する評価や検証等をおこないます。

また、その内容・結果等については必要に応じて取締役や各部署の管理監督者に意見や提言等を行い、さらに監査役会にその内容の報告をおこなっております。

内部監査の状況

内部監査及び内部統制部門として経営管理部が設置されており、部長1名が年間を通じて内部監査の実施と内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。内部監査結果については、代表取締役社長に報告し、内部監査における指摘事項については、改善状況を検証し、是正に向けたフォローアップを行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、経営管理部は監査役会及び会計監査人と必要に応じて相互の情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 福本 千人

指定有限責任社員 業務執行社員 廣住 成洋

EY新日本有限責任監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士5名 その他18名

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,600	-	17,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度の役員の報酬等については、以下のとおりであります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、世間基準・業界水準・経営成績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定することとしております。また、その決定方法は、下記のとりの株主総会で決定された報酬枠の限度額内において、取締役報酬は取締役会の決議に従い、監査役報酬は監査役会の協議により決定しております。さらに、毎年株主総会後に行われる取締役会並びに監査役会において確認及び見直しの必要があれば協議することとしております。なお、当事業年度の役員の報酬等の額の決定は、取締役については、2022年7月の取締役会において決定しており、監査役については、2022年7月の監査役会において決定しております。

- a. 取締役の報酬限度額は、1993年7月28日開催の第5回定時株主総会において、月額20,000千円以内と決議しております。なお、当該決議がなされた時点での取締役の員数は6名です。
- b. 監査役報酬限度額は、1993年7月28日開催の第5回定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議しております。なお、当該決議がなされた時点での監査役の員数は2名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等	役員退職慰労引当金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,286	44,250	-	5,036	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,662	6,150	-	512	-	2
社外役員	4,894	4,500	-	394	-	5

- (注) 1. 取締役の人数および報酬等には、2022年7月27日に退任した取締役1名及び監査役3名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、下記のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

1、基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、世間基準・業界水準・経営成績および従業員給与とのバランス等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬のみを支払うこととします。

2、基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、世間基準・業界水準・経営成績および従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。また、退職慰労金は、株主総会での承認を条件として、役員退職慰労金規程に基づき決定し、取締役会決議後一定の時期に支払うものとします。

3、基本報酬の額・業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の報酬は、業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はなく、基本報酬のみがその金額を占めるものとします。

4、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の松本大輝氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、世間基準・業界水準・経営成績および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額を決定するものとします。なお、退職慰労金の個人別の金額は、役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内において取締役会にて決定するものとします。

代表取締役社長の松本大輝氏に権限を委任した理由は、当社の事業環境や経営状況、役員の役割や成果等を熟知し、さらに長年にわたり経営を担っている経験もふまえ、総合的かつ客観的に役員を評価し、役員の報酬額を決定できると判断したためです。

従いまして、当社取締役会としては、上記のプロセスにより決定された当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断します。また、経済緊縮となって金融情勢が逼迫した場合に円滑に必要な資金を確保できる安全性を重視します。さらに、地域経済への貢献を通じた当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案します。これらはすべて取締役会で決議しております。

当社は、取締役会で政策保有株式の保有合理性を取引の経済合理性ならびに経済情勢の変化、金融の逼迫状況を含めて定期的に検証しており、検証結果を総合的に勘案して、保有合理性が著しく低い株式については適宜適切に売却するものとしております。その検証する方法は、主に金融機関においては、借入金利の有利性・迅速性等融資ならびに当社の事業展開における協力や様々な分野での情報収集等と株式の合理性が保たれているか等であります。

この結果、当事業年度末における保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は下記に記載のとおりで、このうち非上場株式以外の株式は、当社と取引のある金融機関となっております。この金融機関については、2022年12月に株式会社大分銀行から150,000千円および2023年2月に50,000千円、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社福岡銀行から2023年2月に100,000千円、短期の運転資金をそれぞれ借入しております。取締役会において、借入金利の水準ならびに融資の迅速性等および借入だけでなく当社の事業展開における協力や情報収集等を勘案し、3金融機関の個別銘柄の保有の適否につき検証いたしております。

また、非上場株式1銘柄は、地元福岡県に本社を有するテレビ放送会社であり、当社は地域経済発展貢献等のため、1990年の同社設立時に2,000千円出資しております。取締役会において地域経済発展への貢献と当社の新規事業の推進や新規顧客の開拓等において、広告宣伝機能を有するこの非上場テレビ放送会社の株式保有は有益であると、個別銘柄の保有の適否につき検証いたしております。

さらに、この非上場株式1銘柄と上場株式3銘柄計4銘柄は、すべて配当を続けており、配当収入で当社の営業外収益に貢献していることも保有の適否に関する取締役会等の検証の対象としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計（千円）
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	3	52,283

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式の増加に係る取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	(株)大分銀行の株式につきましては、以前株式累積をしておりましたが、現在はしていません。しかしながら、株式累積投資の口座が存在しますので、株式累積投資口座に残っている単元未満株式の配当金の再投資によるものであります。 また、(株)大分銀行は、保有の適否に関する取締役会の検証(2022年12月9日)においても当社のメインバンクとして金利面等で主導的な役割を果たしたことが評価されております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大分銀行	12,849	12,847	(保有目的)取引関係等の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	有
	26,521	23,845		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	27,000	27,000	(保有目的)取引関係等の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)3
	23,028	20,366		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	1,075	1,075	(保有目的)取引関係等の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)4
	2,733	2,552		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載していません。

なお、保有の合理性につきましては、取引関係等の維持・向上、当社の中長期的な企業価値向上に資する観点および経済緊縮となって金融情勢が逼迫した場合に円滑に必要な資金を確保できる安全性を重視する点から保有の合理性を含めて取締役会で定期的に検証しております。

2. 株式会社大分銀行の株式につきましては、以前に株式累積投資をしていました口座に単元未満株式が残っており、その単元未満株式の配当金が株式に再投資されて、株式取得となったものです。また、株式会社大分銀行は、保有の適否に関する取締役会での検証(2022年12月9日)においても当社のメインバンクとして金利面等で主導的な役割を果たしたことが評価されております。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行並びに三菱UFJ信託銀行は当社株式を保有しております。

4. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社福岡銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	38,052	2	41,895

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,043	-	6,259

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2022年5月1日から2023年4月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等に正確に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、適確かつ最新の情報収集等に努め、それらを実務にフィードバックしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948,101	982,964
受取手形	1 17,860	1 3,881
売掛金	205,819	268,961
商品及び製品	4,327	5,562
仕掛品	63,323	55,092
原材料及び貯蔵品	56,743	49,059
前払費用	7,500	7,861
その他	1,383	2,759
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	1,302,160	1,373,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,474,868	2 1,486,348
減価償却累計額	3 1,149,872	3 1,166,892
建物(純額)	324,995	319,456
構築物	44,172	44,172
減価償却累計額	3 35,468	3 37,182
構築物(純額)	8,704	6,990
機械及び装置	3,387,282	3,351,064
減価償却累計額	3 3,387,281	3 3,316,929
機械及び装置(純額)	0	34,135
車両運搬具	27,189	26,213
減価償却累計額	3 27,189	3 26,213
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	74,524	76,222
減価償却累計額	3 74,524	3 72,853
工具、器具及び備品(純額)	0	3,368
土地	2 758,976	2 758,976
建設仮勘定	-	62,534
有形固定資産合計	1,092,676	1,185,460
無形固定資産		
ソフトウェア	-	3,934
無形固定資産合計	-	3,934
投資その他の資産		
投資有価証券	90,659	92,335
破産更生債権等	1,976	4,132
敷金	57,785	63,766
保証金	559	559
保険積立金	105,946	106,036
貸倒引当金	2,000	4,200
投資その他の資産合計	254,927	262,630
固定資産合計	1,347,603	1,452,026
資産合計	2,649,763	2,825,268

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	254,582	212,780
短期借入金	-	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	-	57,120
未払金	207,105	83,221
未払費用	49,263	41,389
未払法人税等	6,095	6,546
未払消費税等	83,181	96,812
前受金	4,30,846	4,32,660
預り金	13,498	4,848
賞与引当金	58,000	57,400
その他	6,955	17,710
流動負債合計	709,528	910,490
固定負債		
長期借入金	100,000	42,880
長期預り敷金	30,170	30,170
長期預り保証金	82,000	76,000
退職給付引当金	108,680	107,004
役員退職慰労引当金	155,908	119,991
資産除去債務	24,419	24,419
固定負債合計	501,178	400,464
負債合計	1,210,706	1,310,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	2,421,310	2,421,310
資本剰余金合計	2,521,310	2,521,310
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,166,465	1,092,035
利益剰余金合計	1,166,465	1,092,035
自己株式	17,217	18,063
株主資本合計	1,437,627	1,511,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,429	3,102
評価・換算差額等合計	1,429	3,102
純資産合計	1,439,057	1,514,313
負債純資産合計	2,649,763	2,825,268

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1 2,349,954	1 2,242,743
売上原価		
製品期首棚卸高	16,724	4,327
当期製品製造原価	2,088,831	1,796,814
合計	2,105,556	1,801,141
製品期末棚卸高	4,327	5,562
製品売上原価	2,101,229	1,795,579
売上総利益	248,725	447,163
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	21,089	20,053
広告宣伝費	5,569	6,509
役員報酬	63,000	54,900
給料及び賞与	149,747	143,508
賞与引当金繰入額	11,800	9,800
退職給付費用	11,879	8,448
役員退職慰労引当金繰入額	7,170	5,942
福利厚生費	32,759	31,655
賃借料	20,024	19,019
租税公課	29,341	27,286
減価償却費	2,346	1,986
貸倒引当金繰入額	1,011	2,200
その他	100,891	103,717
販売費及び一般管理費合計	456,633	435,028
営業利益又は営業損失()	207,907	12,135
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2,910	3,062
不動産賃貸収入	31,020	31,020
雑収入	2,820	5,301
営業外収益合計	36,750	39,383
営業外費用		
支払利息	139	431
不動産賃貸原価	15,913	17,388
雑損失	1,536	962
営業外費用合計	17,589	18,783
経常利益又は経常損失()	188,746	32,735
特別利益		
固定資産売却益	-	² 47,764
役員退職慰労引当金戻入額	109,200	-
特別利益合計	109,200	47,764
特別損失		
固定資産売却損	³ 11,725	-
減損損失	⁴ 1,189,821	-
特別損失合計	1,201,546	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,281,093	80,499
法人税、住民税及び事業税	6,070	6,070
法人税等合計	6,070	6,070
当期純利益又は当期純損失()	1,287,163	74,429

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)		当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		496,019	23.9	487,794	27.3
労務費		881,813	42.5	814,173	45.5
経費		696,614	33.6	486,616	27.2
(うち外注加工費)		(73,932)		(73,164)	
(うち減価償却費)		(221,069)		(10,805)	
当期総製造費用		2,074,448	100.0	1,788,583	100.0
期首仕掛品棚卸高		77,706		63,323	
合計		2,152,154		1,851,907	
期末仕掛品棚卸高		63,323		55,092	
当期製品製造原価		2,088,831		1,796,814	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
原価計算の方法 実際原価による工程別総合原価計算を採用しております。	原価計算の方法 実際原価による工程別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	929,890	1,691,419	-	1,691,419	77,000	400,000	318,555	158,444
当期変動額								
減資	829,890		829,890	829,890				-
資本準備金の取崩		1,591,419	1,591,419	-				-
利益準備金の取崩					77,000		77,000	-
別途積立金の取崩						400,000	400,000	-
剰余金の配当							37,746	37,746
当期純損失（ ）							1,287,163	1,287,163
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	829,890	1,591,419	2,421,310	829,890	77,000	400,000	847,909	1,324,909
当期末残高	100,000	100,000	2,421,310	2,521,310	-	-	1,166,465	1,166,465

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,217	2,762,537	3,361	3,361	2,765,899
当期変動額					
減資		-			-
資本準備金の取崩		-			-
利益準備金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		37,746			37,746
当期純損失（ ）		1,287,163			1,287,163
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			1,932	1,932	1,932
当期変動額合計	-	1,324,909	1,932	1,932	1,326,841
当期末残高	17,217	1,437,627	1,429	1,429	1,439,057

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	2,421,310	2,521,310	1,166,465	1,166,465
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益					74,429	74,429
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	74,429	74,429
当期末残高	100,000	100,000	2,421,310	2,521,310	1,092,035	1,092,035

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,217	1,437,627	1,429	1,429	1,439,057
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
当期純利益		74,429			74,429
自己株式の取得	846	846			846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,672	1,672	1,672
当期変動額合計	846	73,582	1,672	1,672	75,255
当期末残高	18,063	1,511,210	3,102	3,102	1,514,313

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,281,093	80,499
減価償却費	236,290	27,142
減損損失	1,189,821	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,897	1,675
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	102,030	35,917
賞与引当金の増減額(は減少)	7,000	600
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,000	2,200
受取利息及び受取配当金	2,910	3,062
支払利息	139	431
固定資産売却損益(は益)	11,725	47,764
売上債権の増減額(は増加)	13,564	51,318
棚卸資産の増減額(は増加)	26,618	14,680
仕入債務の増減額(は減少)	13,530	42,199
未払消費税等の増減額(は減少)	37,325	13,631
その他	27,695	26,969
小計	139,780	70,921
利息及び配当金の受取額	2,910	3,062
利息の支払額	139	506
法人税等の支払額	5,931	5,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,620	73,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	4,317	219,565
有形固定資産の売却による収入	10,000	47,764
無形固定資産の取得による支出	8,725	4,454
その他	15	7,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,029	184,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	300,000
短期借入金の返済による支出	200,000	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期預り保証金の償還による支出	6,000	6,000
自己株式の取得による支出	-	846
配当金の支払額	37,726	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,273	292,984
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	189,863	34,862
現金及び現金同等物の期首残高	758,237	948,101
現金及び現金同等物の期末残高	948,101	982,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法。少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、3年間で均等償却。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

学校アルバム、一般商業印刷の製造販売を主たる事業とし、これらの販売は顧客との請負契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。収益については、製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から顧客への製品移転までの期間が通常の間と判断しているため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、顧客へのサービスにおける当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
受取手形	307千円	101千円

2. 担保提供資産
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
建物	15,748千円	15,438千円
土地	242,658	242,658
計	258,407	258,096

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
短期借入金	-	300,000
計	-	300,000

3. 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

4. 契約負債

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
前受金	30,846千円	32,660千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
機械及び装置	- 千円	47,764千円

3. 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
機械及び装置	11,725千円	- 千円

4.減損損失

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	用途	場所	金額
建物	印刷事業用資産	福岡県北九州市	227,328千円
構築物	"	"	4,205
機械及び装置	"	"	742,689
車両運搬具	"	"	2,190
工具、器具及び備品	"	"	7,238
土地	"	"	170,213
ソフトウェア	"	"	31,402
ソフトウェア仮勘定	"	"	2,100
電話加入権	"	"	2,453
計	-	-	1,189,821

当社は、印刷事業の単一事業であることから、全社を一つの単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書に基づく評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	381,300	-	-	381,300
合計	381,300	-	-	381,300
自己株式				
普通株式	3,835	-	-	3,835
合計	3,835	-	-	3,835

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月28日 定時株主総会	普通株式	37,746	100	2021年4月30日	2021年7月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	381,300	-	-	381,300
合計	381,300	-	-	381,300
自己株式				
普通株式 (注)	3,835	111	-	3,946
合計	3,835	111	-	3,946

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金勘定	948,101千円	982,964千円
現金及び現金同等物	948,101	982,964

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営活動に必要な資金の調達を基本的に自己資金にて賄っております。余裕資金の運用は、定期預金を中心とした安全で流動性の高い金融資産にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年4月30日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	88,659千円	88,659千円	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものに該当するため、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)は、上記の「投資有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(2023年4月30日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	90,335千円	90,335千円	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものに該当するため、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)は、上記の「投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年4月30日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	943,678	-	-	-
売掛金	205,819	-	-	-
合計	1,149,497	-	-	-

当事業年度(2023年4月30日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	980,559	-	-	-
売掛金	268,961	-	-	-
合計	1,249,520	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	57,120	42,880	-	-	-
合計	-	57,120	42,880	-	-	-

当事業年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	57,120	42,880	-	-	-	-
合計	357,120	42,880	-	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2022年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	88,659	-	-	88,659

当事業年度(2023年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	90,335	-	-	90,335

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2022年4月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(2023年4月30日)
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年4月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	64,814	44,496	20,317
	小計	64,814	44,496	20,317
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	23,845	42,733	18,888
	小計	23,845	42,733	18,888
合計		88,659	87,229	1,429

当事業年度(2023年4月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	51,884	31,546	20,337
	小計	51,884	31,546	20,337
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	38,451	55,686	17,235
	小計	38,451	55,686	17,235
合計		90,335	87,233	3,102

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
退職給付引当金の期首残高	128,577 千円	108,680 千円
退職給付費用	5,345	5,178
退職給付の支払額	25,242	6,854
退職給付引当金の期末残高	108,680	107,004

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
非積立制度の退職給付債務	108,680 千円	107,004 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,680	107,004
退職給付引当金	108,680 千円	107,004 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,680	107,004

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 5,345千円 当事業年度 5,178千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度(自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日) 35,106千円、当事業年度(自 2022年 5月1日 至 2023年 4月30日) 31,032千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2022年 4月30日)	当事業年度 (2023年 4月30日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等否認</td><td style="text-align: right;">166千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入否認</td><td style="text-align: right;">22,397千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">38,233千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">36,494千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">52,354千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">673千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務等</td><td style="text-align: right;">9,391千円</td></tr> <tr><td>償却資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">340,855千円</td></tr> <tr><td>非償却資産評価減否認</td><td style="text-align: right;">58,686千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金(注)</td><td style="text-align: right;">291,570千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">850,824千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)</td><td style="text-align: right;">291,570千円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">559,253千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額小計(注)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">850,824千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	未払事業税等否認	166千円	賞与引当金等損金算入否認	22,397千円	投資有価証券評価損否認	38,233千円	退職給付引当金損金算入否認	36,494千円	役員退職慰労引当金損金算入否認	52,354千円	貸倒引当金損金算入否認	673千円	資産除去債務等	9,391千円	償却資産償却限度超過額	340,855千円	非償却資産評価減否認	58,686千円	税務上の繰越欠損金(注)	291,570千円	繰延税金資産小計	850,824千円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	291,570千円	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	559,253千円	評価性引当額小計(注)	850,824千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	- 千円	繰延税金負債合計	- 千円	繰延税金資産(負債)の純額	- 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等否認</td><td style="text-align: right;">171千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入否認</td><td style="text-align: right;">22,166千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">38,233千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">35,931千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">40,293千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">1,550千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務等</td><td style="text-align: right;">9,207千円</td></tr> <tr><td>償却資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">260,092千円</td></tr> <tr><td>非償却資産評価減否認</td><td style="text-align: right;">57,981千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金(注)</td><td style="text-align: right;">358,210千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">823,839千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)</td><td style="text-align: right;">358,210千円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">465,628千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額小計(注)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">823,839千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">33.58%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">7.54</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">33.52</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.06</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7.54</td></tr> </table>	未払事業税等否認	171千円	賞与引当金等損金算入否認	22,166千円	投資有価証券評価損否認	38,233千円	退職給付引当金損金算入否認	35,931千円	役員退職慰労引当金損金算入否認	40,293千円	貸倒引当金損金算入否認	1,550千円	資産除去債務等	9,207千円	償却資産償却限度超過額	260,092千円	非償却資産評価減否認	57,981千円	税務上の繰越欠損金(注)	358,210千円	繰延税金資産小計	823,839千円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	358,210千円	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	465,628千円	評価性引当額小計(注)	823,839千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	- 千円	繰延税金負債合計	- 千円	繰延税金資産(負債)の純額	- 千円	法定実効税率	33.58%	(調整)		住民税均等割	7.54	評価性引当額の増減	33.52	その他	0.06	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.54
未払事業税等否認	166千円																																																																																								
賞与引当金等損金算入否認	22,397千円																																																																																								
投資有価証券評価損否認	38,233千円																																																																																								
退職給付引当金損金算入否認	36,494千円																																																																																								
役員退職慰労引当金損金算入否認	52,354千円																																																																																								
貸倒引当金損金算入否認	673千円																																																																																								
資産除去債務等	9,391千円																																																																																								
償却資産償却限度超過額	340,855千円																																																																																								
非償却資産評価減否認	58,686千円																																																																																								
税務上の繰越欠損金(注)	291,570千円																																																																																								
繰延税金資産小計	850,824千円																																																																																								
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	291,570千円																																																																																								
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	559,253千円																																																																																								
評価性引当額小計(注)	850,824千円																																																																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	- 千円																																																																																								
繰延税金負債合計	- 千円																																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	- 千円																																																																																								
未払事業税等否認	171千円																																																																																								
賞与引当金等損金算入否認	22,166千円																																																																																								
投資有価証券評価損否認	38,233千円																																																																																								
退職給付引当金損金算入否認	35,931千円																																																																																								
役員退職慰労引当金損金算入否認	40,293千円																																																																																								
貸倒引当金損金算入否認	1,550千円																																																																																								
資産除去債務等	9,207千円																																																																																								
償却資産償却限度超過額	260,092千円																																																																																								
非償却資産評価減否認	57,981千円																																																																																								
税務上の繰越欠損金(注)	358,210千円																																																																																								
繰延税金資産小計	823,839千円																																																																																								
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	358,210千円																																																																																								
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	465,628千円																																																																																								
評価性引当額小計(注)	823,839千円																																																																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	- 千円																																																																																								
繰延税金負債合計	- 千円																																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	- 千円																																																																																								
法定実効税率	33.58%																																																																																								
(調整)																																																																																									
住民税均等割	7.54																																																																																								
評価性引当額の増減	33.52																																																																																								
その他	0.06																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.54																																																																																								

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2022年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	8,450	-	45,056	238,063	291,570
評価性引当額	-	-	8,450	-	45,056	238,063	291,570
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	8,450	-	45,056	19,117	285,585	358,210
評価性引当額	-	8,450	-	45,056	19,117	285,585	358,210
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（持分法損益等）

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当社が工場として賃借している建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びこれに付随する設備移転に係る債務、並びに社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を工場設備の見積利用可能年数を基に取得より9年～10年と見積り、割引率は0.219%～1.225%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
期首残高	24,419千円	24,419千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	24,419	24,419

（賃貸等不動産関係）

当社では、北九州市内において、当社所有の建物の一部について賃貸しており、また、事業の用に供していない不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,106千円（賃貸収益は営業外収益の不動産賃貸収入に、賃貸費用は営業外費用の不動産賃貸原価に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,631千円（賃貸収益は営業外収益の不動産賃貸収入に、賃貸費用は営業外費用の不動産賃貸原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	396,845千円	383,111千円
期中増減額	13,733千円	14,348千円
期末残高	383,111千円	368,762千円
期末時価	431,556千円	438,934千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額については、減価償却費等であります。
3. 期末の時価は、賃貸不動産については不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく価額、事業の用に供していない不動産については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

	金額(千円)
学校アルバム	1,849,483
一般商業印刷	500,471
顧客との契約から生じる収益	2,349,954
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,349,954

当事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

	金額(千円)
学校アルバム	1,833,849
一般商業印刷	408,893
顧客との契約から生じる収益	2,242,743
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,242,743

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は下記のとおりであります。

なお、契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受取った対価であります。

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	232,005千円	223,680千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	223,680千円	272,842千円
契約負債(期首残高)	40,627千円	30,846千円
契約負債(期末残高)	30,846千円	32,660千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	学校アルバム(千円)	一般商業印刷(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	1,849,483	500,471	2,349,954

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	学校アルバム(千円)	一般商業印刷(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	1,833,849	408,893	2,242,743

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

役員および個人主要株主等

種類	氏名	職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	松本 政敬	元当社代表取締役会長	被所有直接 6.57%	当社代表取締役社長の近親者	役員退職慰労金受領辞退による債務免除	109,200	役員退職慰労引当金戻入額	-

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

役員および個人主要株主等

重要性が乏しいことから記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）		当事業年度 （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）	
1株当たり純資産額	3,812.43円	1株当たり純資産額	4,012.98円
1株当たり当期純損失（ ）	3,410.02円	1株当たり当期純利益	197.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）	当事業年度 （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	1,287,163	74,429
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	1,287,163	74,429
期中平均株式数（千株）	377	377

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2023年7月10日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

1. 譲渡の理由

生産設備更新のため、当社が保有する下記の印刷機を譲渡することを決定いたしました。

2. 譲渡資産の内容

対象資産の名称	機械及び装置
資産の概要	印刷機：CD102-5 + LYL型 所在地：福岡県北九州市門司区松原 1 7 2 5 印刷機：三菱製ダイヤモンド3000 LX-4型 所在地：福岡県北九州市門司区猿喰 9 4 9 - 1
譲渡価額	48,500千円
帳簿価額	0千円
譲渡益()	約48,480千円

譲渡益は譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額であります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社であり、当社との間には記載すべき資本関係、人的関係はございません。取引関係は印刷機器の取引があります。なお、当社の関連当事者には該当いたしません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2023年7月10日
契約締結日 2023年7月(予定)
物件引渡 2023年9月(予定)

なお、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおり、リース会社と新規の印刷機に係るリース契約を2023年4月26日付で締結しており、2023年11月1日に引渡予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,474,868	11,480	-	1,486,348	1,166,892	17,019	319,456
構築物	44,172	-	-	44,172	37,182	1,714	6,990
機械及び装置	3,387,282	39,406	75,623	3,351,064	3,316,929	5,270	34,135
車両運搬具	27,189	-	976	26,213	26,213	-	0
工具、器具及び備品	74,524	4,089	1,641	76,973	73,605	721	3,368
土地	929,190	-	-	929,190	170,213	-	758,976
建設仮勘定	-	62,534	-	62,534	-	-	62,534
有形固定資産計	5,937,227	117,510	78,240	5,976,498	4,791,037	24,725	1,185,460
無形固定資産							
ソフトウェア	437,750	6,363	-	444,114	440,179	519	3,934
無形固定資産計	437,750	6,363	-	444,114	440,179	519	3,934

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	・ ・ ・	松原工場	空調設備	6,200千円
機械及び装置	・ ・ ・	猿喰工場	印刷用設備	16,400千円
機械及び装置	・ ・ ・	松原工場	製本用設備	8,700千円
機械及び装置	・ ・ ・	松原工場	製本用設備	8,200千円
建設仮勘定	・ ・ ・	松原工場	印刷用設備	37,910千円
建設仮勘定	・ ・ ・	猿喰工場	印刷用設備	23,641千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	・ ・ ・	松原工場	印刷用設備	59,023千円
機械及び装置	・ ・ ・	松原工場	製本用設備	10,100千円

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	57,120	0.16	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,000	42,880	0.16	2025年
合計	100,000	400,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,880	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,900	7,100	-	4,900	7,100
賞与引当金	58,000	57,400	58,000	-	57,400
役員退職慰労引当金	155,908	5,942	41,860	-	119,991

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,405
銀行預金	
当座預金	490,968
普通預金	489,101
別段預金	489
小計	980,559
合計	982,964

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
図書印刷(株)	1,707
(株)日報	1,280
泰平印刷(株)	567
富士精報印刷(株)	326
合計	3,881

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年5月(注)	1,526
6月	522
7月	1,832
合計	3,881

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、5月期日の金額には期末日満期手形101千円が含まれております。

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)A T C	45,503
(有)イソノ	16,936
小野高速印刷(株)	10,210
(有)フォトスタジオヨコイ	7,908
宇野紙器工場(株)	7,797
その他	180,604
合計	268,961

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
205,819	2,552,329	2,489,187	268,961	90.2	34

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
学校アルバム	5,327
一般商業印刷	234
合計	5,562

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
学校アルバム	54,169
一般商業印刷	922
合計	55,092

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
紙	22,886
インキ	8,067
ニス	4,793
その他	13,312
合計	49,059

負債の部
イ.買掛金

相手先	金額(千円)
コーエー(株)	45,142
イーカミ(株)	36,449
宇野紙器工業(株)	31,635
富士フィルムデジタルプレス(株)	23,631
サカタインクス(株)	19,357
その他	56,564
合計	212,780

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
富士フィルムデジタルプレス(株)	19,707
富士フィルムビジネスイノベーション(株)	11,791
九州西濃運輸(株)	8,445
宇野紙器工業(株)	3,679
(株)ジェービーエフ	2,635
その他	36,960
合計	83,221

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	495,676	665,676	786,681	2,242,743
税引前当期純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	51,665	338,082	410,979	80,499
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	53,422	341,356	415,770	74,429
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	141.55	904.48	1,101.68	197.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	141.55	762.96	197.18	1,298.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.matsumoto-inc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）2022年7月27日福岡財務支局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第34期）（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）2022年7月27日福岡財務支局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月9日福岡財務支局長に提出。

（第35期第2四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）2022年12月15日福岡財務支局長に提出。

（第35期第3四半期）（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月13日福岡財務支局長に提出。

(4)臨時報告書

2022年7月29日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月26日

株式会社マツモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣住 成洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの2022年5月1日から2023年4月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトの2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社マツモトは、印刷業の単一セグメントであり、当事業年度の損益計算書において売上高2,242,743千円を計上している。このうち、第4四半期の売上高は1,456,062千円であり、年間の売上高の64.9%を占めている。株式会社マツモトにおいては、事業の特性上、季節的変動があるため、特に第4四半期に多額の売上高が計上される。</p> <p>株式会社マツモトは「【注記事項】（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に記載の通り、製品の販売については、製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているが、出荷時から顧客への製品移転までの期間が通常の期間と判断しているため、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、売上高の大部分を占める第4四半期の売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、第4四半期の売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1） 内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システム上で売上計上日の適切性を確保するための統制 ・販売管理システム上で適切な売上高が登録されているかを検証するための統制 ・販売管理システムと会計システムとの間のデータ連携を検証するための統制 <p>（2）売上高の実在性及び期間帰属の適切性についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4四半期に計上された売上高のうち、金額的な重要性等に基づき抽出した取引及び無作為に抽出した取引について、根拠資料との照合を実施した。 ・2023年5月の売上高のマイナス計上仕訳のうち、金額的な重要性等に基づき抽出した取引について、根拠資料との照合を実施した。 ・売掛金残高について、金額的な重要性等に基づき抽出した顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。 ・販売管理システムの売上高と会計システムの売上高との一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトの2023年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マツモトが2023年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。